

令和2年宇治田原町議会運営委員会

令和2年12月9日

午前9時30分開議

議 事 日 程

日程第1 重大事件等調査特別委員会設置についての決議（案）

日程第2 議事日程（第3号）について

1. 出席委員

委員長	9番	馬場	哉	委員
副委員長	7番	藤本	英樹	委員
	1番	浅田	晃弘	議員
	4番	山本	精	議員
	5番	山内	実貴子	議員
	12番	谷口	整	議長

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町	長	西谷	信夫	君
総務担当理事		奥谷	明	君
企画財政課長		村山	和弘	君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局	長	矢野	里志	君
庶務係	長	太田	智子	君

開 会 午前9時30分

○委員長（馬場 哉） 皆さん、おはようございます。

本日は、急遽ご参集を賜り、本当にありがとうございます。

それでは、ただいまより議会運営委員会を開催いたします。

委員各位も報道等でご存じのとおり、昨日夕刻、町が2017年に発注した町立一時保育施設建設工事の入札情報を漏らしたとして、光嶋総務課付理事が、京都府警捜査二課に、官製談合防止法違反の疑いで逮捕されました。このことは、町民をはじめ多くの方々に衝撃を与え、町政に対する信頼を大きく損ない、大変遺憾であります。本日は、このことを受け、議会といたしましても、当局に事実関係の報告を求め、並びに官製談合再発防止のための調査を行う特別調査委員会の設置について、委員にお諮りをするものでございます。

ここで、理事者より挨拶を求められておりますので、これを許します。

西谷町長。

○町長（西谷信夫） 皆さん、改めましておはようございます。

12月定例会を12月3日に開会していただきまして、昨日は一般質問ということでございました。そうした中、本当にただいま委員長から報告があったとおり、昨日12月8日に、本町総務課付の理事、光嶋隆が、官製談合防止法違反の容疑で逮捕されるという事案が発生をいたしました。全職員、コンプライアンスの遵守に取り組んでいる中、職員を管理する、また監督する立場にある幹部職員が、このように逮捕に至ったことに対しまして、町政に対する住民の皆様のご信頼を大きく損なうものでありまして、町政を預かるものといまして、町長として極めて遺憾でありますとともに、責任を痛感しておるところでございます。ここに、議員の皆様、また住民の皆様並びに関係の皆様に対しまして、深くお詫びを申し上げる次第でございます。

そういった中、この事態を厳しく受け止めまして、引き続き捜査当局に全面的に協力をする中で、事実関係の把握に努め、厳正に対処してまいりたいというふうに考えますとともに、町政に対する信頼の回復に全力で取り組みたいと考えておりますので、ご理解賜りますようによろしくお願いを申し上げます。本当に、大変、年末で皆様方もお忙しい中、こういった全員協議会等々開いていただかなければならないことが生じたことに対しまして、重ねて深く深くお詫びを申し上げます、申し訳ございません。

○委員長（馬場 哉） ありがとうございます。

日程に入る前に、本日報道機関より写真撮影の許可を求められておりますので、委員

長において、これを許可しております。

それでは、お手元の資料のとおり、日程第1より議事を進めていきます。

まず、日程第1、重大事件等調査特別委員会設置についての決議（案）でございます。

お配りしております重大事件等調査特別委員会設置についての決議（案）についての資料をご覧くださいと思います。

読み上げをさせていただきます、議案説明と代えさせていただきます。

重大事件等調査特別委員会設置についての決議（案）。

本町議会に下記のとおり特別委員会を設置するものとする。

名称、重大事件等調査特別委員会。目的、職員の逮捕による重大事件の事実確認及び再発防止に向けた対応策の検討並びに町民の信頼回復に努めるためでございます。委員定数は12名。調査期限は、調査が終了するまででございます。理由といたしましては、本町職員の逮捕を受けて、町議会として事件の事実確認及び再発防止に向けた対応策の検討並びに住民の信頼回復に努めるためでございます。

以上、議案説明をさせていただきました。

この議案につきまして、何か委員の方々よりご意見等ございませんでしょうか。山内委員。

○委員（山内実貴子） 本当に残念なことだと思いますが、町民の皆様にもしっかりとご説明ができるように、しっかり町議会としても協議をして、話をしていきたい、議論をしていかないといけないと思いますので、立ち上げをと思っています。

以上です。

○委員長（馬場 哉） ほかにご意見はございませんか。山本委員。

○委員（山本 精） 本件、本当に町政始まって以来というか、大変な事態が起こったと思っています。特にこういうふうなことが起こった原因をしっかりと議会としても究明する必要があると思いますし、なんとしてもこういう職員を任命した町長の責任もしっかりと問うていかなあかんように思いますので、全くもって賛成でございます。

○委員長（馬場 哉） ほかにございませんか。

それでは、暫時休憩をいたします。

休 憩 午前9時37分

再 開 午前9時38分

○委員長（馬場 哉） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

日程第1の重大事件等調査特別委員会設置についての決議（案）については、皆さん

賛同いただけるようで、これを全員協議会のほうに報告いたしたいと思います。

続きまして、日程第2、議事日程（第3号）についてでございます。

日程第1、決議第3号、重大事件等調査特別委員会設置についての決議（案）を決議する予定でございます。

議事日程（第3号）については、以上でございます。

ここで、事務局から本日の流れをよろしくお願いいたします。矢野事務局長。

○事務局長（矢野里志） そうしましたら、議事日程（第3号）について、ご説明をさせていただきます。

この後、全員協議会を開催いただきまして、全員協議会で重大事件等調査特別委員会設置についての決議（案）というのを了解いただきまして、10時30分から本会議を再開いただきまして、この決議案についての採決をいただく予定となっております。その後重大事件等調査特別委員会を開催をしていただきまして、正副委員長の選任をしていただきます。その中で、追加議事日程、第3号の追加1というのを一番最後につけさせていただきます。重大事件等調査特別委員会を設置いただきましたら、その委員会のほうで、決議第4号、官製談合事件の検証と再発防止を求める決議（案）のほうを協議いただきまして、本会議のほうで決議（案）のほうの採決をいただく予定としております。

以上でございます。

○委員長（馬場 哉） 今、事務局から説明がありましたが、何かご質問はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ないようですので、これをもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。皆さん、ありがとうございました。

閉 会 午前9時41分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

議会運営委員会委員長 馬 場 哉